

回 覧 令和3年3月1日（三股町）代表☎：52-1111

・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・
・	・	・	・	・	・	・	・	・	・

◎読んだらすぐ隣へ回しましょう

- | 【分類】      | 【No.】 | 【内容】   |
|-----------|-------|--|
| <重要>      | 1     | ◆飲食店関連事業者等支援給付金を給付します  |
| <募集>      | 2     | ◆町営住宅の入居者を募集します【随時募集中】   |
|           | 3     | ◆令和3年度の自衛官などを募集します<br>◆児童厚生員・放課後児童支援員を募集します                                    |
|           | 4     | ◆令和3年度 三股町奨学資金奨学生を募集します<br>◆令和3年度 都城育英会奨学生の募集を紹介しします                           |
| <お知らせ>    | 5     | ◆三股町提携「教育ローン」を紹介しします<br>◆国の教育ローン（日本政策金融公庫）を紹介しします<br>◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください |
|           | 6     | ◆マイナンバーカードを作っていない人にお知らせです  |
| <農林畜産業関連> | 7     | ◆畑かん事業実施地区の農家の皆さんへ<br>散水器具の導入申し込みについてお知らせしします                                  |
| <相談>      |       | ◆「おもちゃ病院三股」を開設しします<br>◆「ふれあい福祉相談」を実施ししています                                     |



防災無線の放送内容が☎で確認できます！

三股町放送内容 ☎0986-51-1417 ※どちらの番号でも  
【確認ダイヤル】 ☎0986-51-1418 同じ内容です。

【利用上の注意】

- ◎ 24時間365日利用可能で、放送直後から利用できます。
- ◎ 放送内容を当日のみ確認できます。
- ◎ 同時にたくさんの人が電話をかけると、つながりにくくなる場合もあります。（少し時間をおいて、かけなおしてください）

町外にいて放送を聞き逃した

発令された警報を確認したい。

よく聞こえなかったので、もう一度聞きたい。

【問い合わせ】総務課 危機管理係 ☎52-1110（直通）

◆新型コロナウイルスワクチン接種の準備を進めています

※2月18日時点

町では、2月1日に新型コロナウイルスワクチン接種対策室を設置し、ワクチン接種の準備を進めています。  
接種開始まで、今しばらくお待ちください。よろしくお願ひします。

■接種時期と対象者

接種時期は、4月以降を予定しています。接種費用は無料です。  
接種は、住民票のある16歳以上の人が対象です。まずは、令和3年度中に65歳になる人を含む、65歳以上の人から開始する予定です。

■手続きの方法

接種の対象となった人には、町から「接種券」と案内が届きます。接種には予約が必要です。送付された案内に従って、電話やインターネットで予約をしてください。詳しくは、町公式サイトを確認してください。

※最新の情報は、

町公式サイト「新型コロナウイルスワクチン接種について」  
をご確認ください。



お問い合わせは、町健康管理センター  
☎52-8481 にお願ひします

町公式サイトへはこちらから

## 重 要

### ◆飲食店関連事業者等支援給付金を給付します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者などの経営安定化を図るため、売上高などが減少し、企業活動に支障が生じている飲食関連事業者、その他飲食店事業者、イベント関係事業者やタクシー・運転代行事業者の皆さんへ、給付金を交付します。

#### ■交付対象者

次に掲げる要件を備える人として

- ①町内に店舗または事業所をもち、法人にあっては登記上の本店所在地が町内にある者に限り、個人事業主にあっては、町内に住所を有する者に限る。
- ②令和元年分の確定申告における年間売上高などが80万円以上で、原則として今年1月または2月のいずれかひと月の売上高が、昨年同月比で20%以上減少した中小企業者など

※給付金の交付対象となるのは、次の事業者です。

#### 1. 飲食店関連事業者

県の要請に基づき時短営業を行った飲食店と直接取引のある事業者など  
(例) 酒店、食材卸売、氷店、おしぼりリース業、クリーニング店など

#### 2. その他飲食店事業者

県の時短要請に該当しない店舗を営む事業者  
(例) 飲食スペースのある昼間営業の飲食店など

#### 3. イベント関係事業者

町が指定するイベントに過去3年間で出店または取引実績のある町内の事業者など  
(例) 飲食スペースを持たない飲食店、工芸家、露店商、設営関係など

#### 4. タクシー・運転代行事業者

町内に営業所がある事業者など

#### ■交付額

1事業者あたり10万円

#### ■申請受付期間

2月17日(水)～3月12日(金)

#### ■申請方法

町の公式サイトから必要な書類をダウンロードし、記入・押印のうえ、町役場企画商工課までご郵送ください。

#### ■申請に必要な書類

- ①申請書兼実績報告書
- ②令和元年の年間売上高などが80万円以上であることが確認できる確定申告書の写しなど
- ③今年1月または2月のうち、売上高などが前年同月比20%以上減少した月の帳簿など  
※試算表、損益計算書、勘定元帳、売上台帳、売上明細などのうち一つ
- ④③の期間に対応する前年1カ月間の月別の売上高などが確認できる帳簿など  
※売上台帳等月別の売上高などが分かるもの
- ⑤本店所在地、事業内容を確認できる書類の写し  
※法人登記履歴事項全部証明書、確定申告書類、開業届、営業許可書など
- ⑥誓約書兼同意書
- ⑦税務情報の閲覧に関する同意書
- ⑧飲食店事業者等支援給付金交付請求書
- ⑨その他町長が必要と認める書類

また、①～⑨の書類以外にも、事業の種別ごとに必要となるものがあります。町公式サイトに、制度の内容や各種様式の詳しい内容を掲載しています。ご覧ください。

※お問い合わせは、

企画商工課 商工観光係

☎：52-9085（直通）をお願いします。



町公式サイトへはこちらから

## 募 集

### ◆町営住宅の入居者を募集します【随時募集中】

町営住宅の一部に空室がありますので、入居者の募集を行います。申込方法、申込資格や選考方法などは、申込書類を配付するときに都市整備課窓口で説明します。

#### 1. 申込資格 =

①現在、住宅に困っていることが明らかな人であること。  
※原則として、公営住宅に住んでいる人や持ち家がある人は申し込みできません。

②現在、同居している、または同居しようとする親族（婚約者を含む）があること。  
※婚約中の人は、申込日から3カ月以内に結婚（入籍）することが条件です。

※離婚予定者（別居中・離婚調停中の人）は申し込みできません。  
例外として、以下の3項目のいずれかに当てはまる場合は、単身者でも申し込みできます。

- ・60歳以上の人
- ・生活保護を受給している人
- ・身体障害者手帳（1級～4級）などの交付を受けている人 など

※単身者は、中原団地（1DK）、塚原団地（2K）の申込ができます。

③市町村民税など、全ての税の滞納がないこと。

④世帯の所得月額が15万8,000円以下であること。（公営住宅入居資格収入基準）

※裁量世帯（未就学児がいる世帯など）は、所得月額の上限が21万4,000円以下となる場合もあります。

※基準額は月額です。

⑤暴力団の構成員でないこと。

⑥入居後、支部加入し、団地で協力し合って生活できる人。

#### 2. 申込書類の配付・受付 =

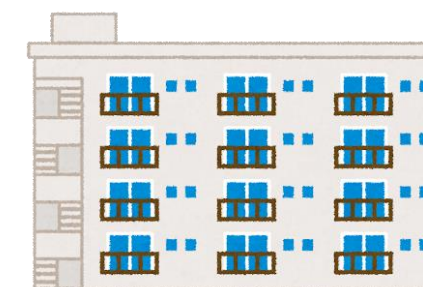
申込書類の配付・申込受付	
期 間	配布・受付中 ※3月31日（水）まで （土曜・日曜・祝日を除く）
時 間	午前8時30分～午後5時
場 所	町役場 都市整備課 建築係（2階 ③番窓口）

#### 3. 申込 =

- ①申込受付は、先着順になります。
- ②入居者が決定した場合は、その部屋の受付は終了します。

#### 4. 募集団地 =

詳しくは窓口でご相談ください。



※お問い合わせは、

都市整備課 建築係（2階 ③番窓口）

☎：52-9066（直通）をお願いします。

## ◆令和3年度の自衛官などを募集します

自衛隊は、我が国の平和と独立を守り、国の安全を保つための国防の任務と、災害時の人命救助や生活支援などを行う災害救助の任務に携わっています。近年では海外での平和貢献活動も行っており、自衛隊の活動の重要性がより一層大きくなっています。このように、国民の生命と財産を守り、また、世界平和を推進していくためには、優秀な人材を確保する必要があります。

次の日程で、各種自衛官などの試験を実施いたします。種目ごとに受付時期や試験日が異なりますのでご確認ください。

募集種目	予備自衛官補
応募資格	自衛官未経験者(自衛官であった期間が1年未満の人を含む) [一般公募] 18歳以上34歳未満の人 [技能公募] 18歳以上で、保有する技能に応じ年齢上限は53歳未満から55歳未満
受付期間	1月6日(水)～4月9日(金)
試験期日	4月17日(土)

募集種目	一般幹部候補生
応募資格	22歳以上26歳未満の人 (20歳以上22歳未満の人は大卒(見込含む)、修士課程修了者など(見込含む)は28歳未満の人)
受付期間	3月1日(月)～4月28日(水)
試験期日	1次試験 5月8日(土)・9日(日)

募集種目	一般曹候補生
応募資格	18歳以上33歳未満の人
受付期間	3月1日(月)～5月11日(火)
試験期日	1次試験 5月22日(土)



※お問い合わせは、

自衛隊宮崎地方協力本部 都城地域事務所(陸上自衛隊都城駐屯地内)

☎: 23-3944 にお願ひします。

## ◆児童厚生員・放課後児童支援員を募集します

町では、児童館・児童クラブで働く人を募集しています。希望する人は福祉課 児童福祉係までお問い合わせ下さい。

### ■仕事内容 =

- ・遊びや生活指導を行う。
- ・児童の出欠など状況確認、見守り。必要に応じて関係機関・保護者との連携を行う。
- ・児童の安全に注意し、児童に事故があったときは、救護を行い、必要に応じて関係機関・保護者に連絡する。
- ・施設、備品管理および事務処理など。

勤務時間	月曜～金曜	午後2時～6時30分 (小学校行事などで早出勤あり)
	土曜・夏休み・春休み・冬休み	午前8時～午後6時30分 (休憩1時間)
休日	週休2日(日曜および交代で1日) 祝日・12月29日～1月3日	
募集人員	若干名	
給与	月額平均 11万6,000円	
諸手当	期末手当、時間外勤務手当、通勤手当	
期間	4月1日～令和4年3月31日 (勤務実績が良好な場合は再度任用あり。)	

### ■勤務地 =

町内の児童館・児童クラブ

### ■応募条件 =

- ①子どもの指導ができる人。
- ②放課後児童支援員、保育士、教員免許の資格がある人や経験者を優先します。

※お問い合わせは、

福祉課 児童福祉係(1階 ⑥番窓口)

☎: 52-9060(直通)にお願ひします。



## ◆令和3年度 三股町奨学資金奨学生を募集します

町では、次のとおり奨学生を募集します。  
希望する人は、期間内にお申し込みください。

### ■対象者 = 次の条件を全て満たす人

- ①父母、またはこれに代わる法定代理人が町内に住んでいる人
- ②大学・短大・専修学校・高専・高校（通信制・定時制課程を除く）に在学し、その学校長または卒業した学校長の推薦がある人
- ③学業、人物ともに優秀かつ健康で、学資の支払いが困難な人
- ④高校生、高専生はそのほかの奨学機関から、大学生・短大生・専修学校生は都城育英会から学資の支給または貸与を受けていない人

### ■募集人員 = 5人（予定）

### ■貸与月額 =

- 高校生・高専生・・・・・・・・・・1万円（無利子）  
大学生・短大生・専修学校生・・・2万5,000円（無利子）

### ■貸与期間 =

- 4月～令和4年3月までの1年間  
※なお、継続して貸与を受けたい場合は、毎年3月に継続の手続きが必要です。

### ■申込方法 =

- 2月下旬から教育課（中央公民館内）で配布している「募集要項」をご確認ください。町公式サイトでも公開しています。  
**大学・短大・専修学校の新入学生は、都城育英会にも申し込んでいることが条件です。ただし、併給はできません。**  
（都城育英会の資料は教育課でも配布しています）

### ■申込期間 = 4月1日（木）～15日（木）

※お申し込み・お問い合わせは、  
町教育委員会 教育課 学校教育係（中央公民館内）  
☎：52-9314（直通）をお願いします。

## ◆令和3年度 都城育英会奨学生の募集を紹介します

都城育英会では次のとおり奨学生を募集します。  
希望する人は、期間内にお申し込みください。

### ■対象者 = 次の条件を全て満たす人

- ①本町または都城市出身で、保護者が町内または都城市に住んでいる人
- ②4月に学校教育法に規定する大学・短期大学・専修学校の専門課程に進学する人（ただし通信制・定時制課程および、省庁大学校は対象外）
- ③学業、人物ともに優秀かつ健康で、経済的理由で修学困難な人

### ■募集人員 = 30人程度

### ■貸与月額 = 月額3万円（無利子）

### ■申込方法 =

- 2月下旬から配布している「募集要綱」をご覧ください。  
募集要綱は、町教育委員会教育課、都城市教育委員会内都城育英会事務局、各総合支所地域振興課、各地区市民センター、町内・都城市の各高等学校などで配布しています。

### ■申込期間 =

- 4月1日（木）～14日（水）



※お申し込み・お問い合わせは、  
都城市教育委員会内 都城育英会事務局  
☎：25-8545 をお願いします。

## お知らせ

### ◆三股町提携「教育ローン」を紹介します

町とろうきんが提携することで、金利を抑えた教育資金の融資です。希望する人は、お申し込みください。

■対象者＝  
保護者が町内に住み、子どもが高校・専門学校・短大・大学などに入学決定または在学している年収150万円以上900万円以下の人

■条件＝ 完済時年齢が65歳未満で、町税などを滞納していない人

■融資額＝ 300万円以内（こども1人につき）

■返済期間＝ 15年以内（最長4年の元金据え置き期間を含みます）

■金利＝ 年1.30%（別途保証料が必要です）

※お申し込み・お問い合わせは、  
九州ろうきんローンセンター都城  
☎：0986-23-2257 にお申し込みします。

### ◆国の教育ローン（日本政策金融公庫）を紹介します

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。希望する人は、お問い合わせください。

■対象者＝  
高校、短大、大学、専修学校・各種学校や外国の高校、大学などに入学・在学する人の保護者（受験前でも申込み可能です）

■融資額＝ 学生・生徒1人につき350万円以内

■利率＝ 年1.68%  
※家庭の状況に応じて、金利・返済期間・保証料が優遇されます。

※お問い合わせは、詳細はインターネット「国の教育ローン」で検索  
教育ローンコールセンター  
☎：0570-008656（ナビダイヤル） または、  
☎：03-5321-8656 にお申し込みします。

### ◆高齢者運転免許証自主返納支援事業をご利用ください

#### ■事業内容＝

運転に不安のある高齢者で運転免許証を自主的に返納した人に、地域コミュニティバス回数券を交付し、高齢者の交通事故の減少と公共交通の利用拡大を図るものです。

#### ■補助対象者＝

- ①自主返納の日に満70歳以上の人
- ②町税などを滞納していない人

#### ■支援内容＝

地域コミュニティバス「くいまーる」の回数券12回分のバス利用券を10冊交付します。（120回分）

#### ■申請方法＝

運転免許証を自主返納した日の翌日から起算して1年以内であり、「町高齢者運転免許証自主返納支援申請書」に、運転免許の取消通知書などを添付して提出してください。

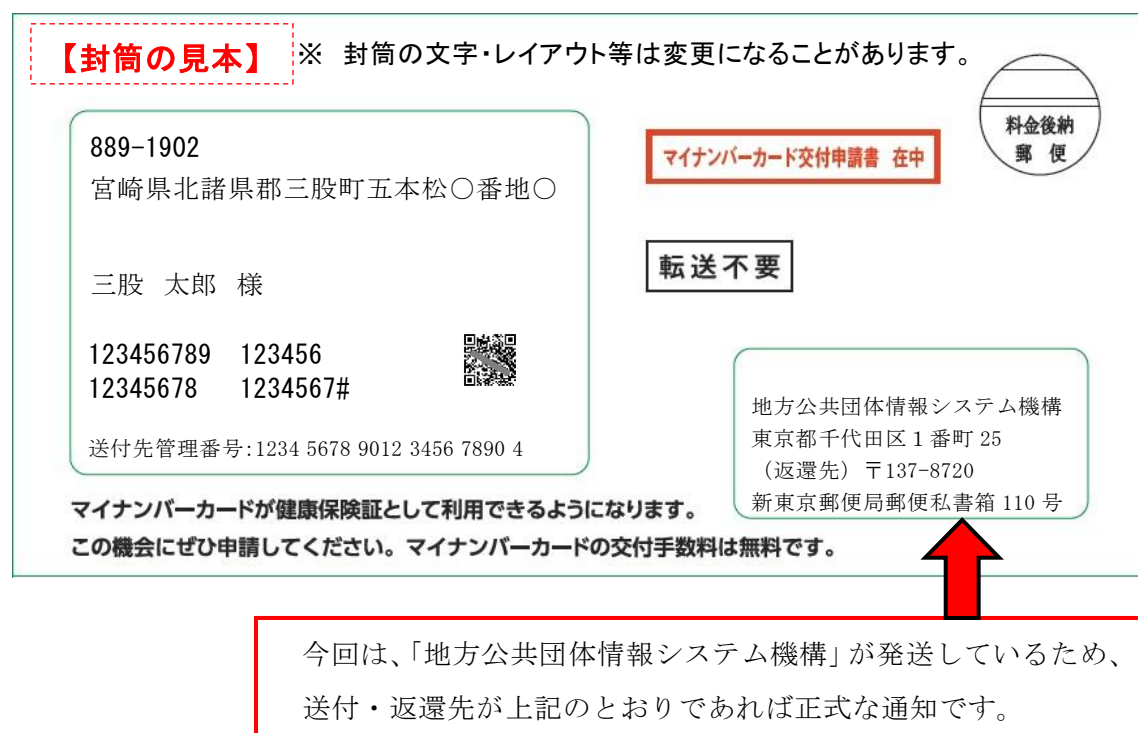


※お問い合わせは、  
総務課 行政係（2階 ②番窓口）  
☎：52-1112（直通）にお申し込みします。

## ◆マイナンバーカードを作っていない人にお知らせです

### ■交付申請書が、再度郵送されます

まだ、マイナンバーカードの申請をしていない75歳未満の人あてに、1月から3月にかけて、申請書やパンフレットが入った次のような封筒が届く予定です。



同封の申請書にある「オンライン申請用QRコード」をスマートフォンなどのカメラで読み取ることで、**自宅から申請 (Web申請)** ができます。

Web申請の詳しい手順は、右のQRコードから、  
【(1) パソコンやスマートフォンによる申請】にある  
「こちら(PDFファイル)をご覧ください」から確認できます。



<三股町公式ホームページ内での場所>

トップページ ➡ 行政情報 ➡ 上部にある「暮らし・手続き」➡ マイナンバーカード等 ➡ マイナンバーカードの作り方はこちら！ (Web申請含む)

※上記ページ内の、「こちら (PDFファイル) をご覧ください」から確認できます。

### ■マイナポイント、まだ間に合います！

マイナポイントがもらえるのは、マイナポイントの申し込みが済んだキャッシュレス決済 (電子マネー機能付きのポイントカードなど) で3月31日までにチャージまたは購入した分となっていました。対象期間が次のとおり変更になりました。

「今からマイナンバーカードの申請をしても1カ月くらいかかるから…」とあきらめていた人も間に合いますので、ぜひお申し込みください。

### ★変更後の条件

#### ①マイナンバーカードの申請を3月31日までに済ませていること

【申請のお手伝いをしています！】

町役場1階のマイナンバー窓口 (町民保健課前) では、マイナンバーカード申請のお手伝いをしています。

ご本人が、免許証など、顔写真付きの本人確認書類をお持ちいただければ、カード用の写真撮影も含めて無料で申請できます。ぜひご利用ください。

#### ②マイナポイントの申し込みを済ませること

- ・マイナンバーカード、暗証番号、ポイントカードなどが必要です。
- ・町役場で申し込みサポートをしています。

#### ③9月30日までに、②で決めた決済サービスを利用すること

- ・ポイントを満額 (5千円分) 受け取るには、合計2万円のチャージまたは購入が必要です。

(②で決めた決済サービスによって対象や方法が違うので、利用するお店などで事前にご確認ください)

### ※注意

3月末に駆け込みで申請しても、内容不備などで4月1日以降の申請扱いになることもあります。その場合は、対象になりませんので、お早めにマイナンバーカードの申請をお願いします。

※お問い合わせは、

町民保健課 戸籍住民係 (1階 ③番窓口)

☎ : 52-9630 (直通) をお願いします。



農林畜産業関連

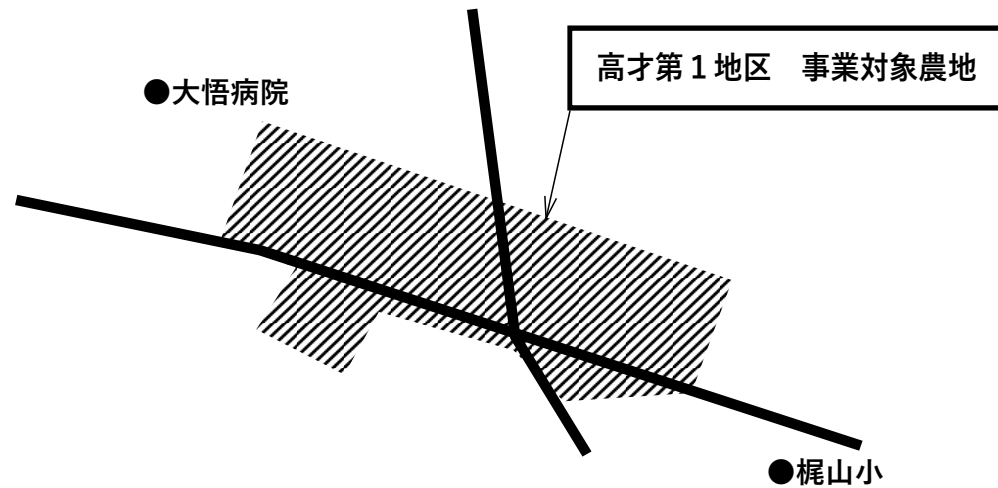
◆畑かん事業実施地区の農家の皆さんへ  
散水器具の導入申し込みについてお知らせします

現在、畑かんの整備を進めているところですが、高才第1地区で事業完了が近づいてきました。この地区では、散水器具の導入時に補助が受けられます。

事業の実施期間中に限り、散水器具導入金額の81.7%の補助が受けられます。

散水器具の導入申し込みをする人は、4月30日(金)までにご連絡ください。

- 事業完了間近の地区 = 高才第1地区（三股町長田、餅原）
- 補助の対象者 = 畑かん事業実施中の地区で営農している人



参考 散水器具導入金額の目安		※事業継続地区では81.7%の補助が受けられます!				
面積	施設種類	タイプ名		概算事業費	農家負担額	
10a用	ハウス 52.2m × 3連棟	地上	吊下式スプリンクラー	ライン	約60万円	約11万円
			株元かん水チューブ	3ベッド2ライン	約112万円	約20万円
		地表	点滴チューブ	〃	約76万円	約14万円
			かん水チューブ	〃	約87万円	約16万円
30a用	露地	スプリンクラーセット	2ライン4本立	約31万円	約6万円	
			ミニスプリンクラーセット	2ライン8本立	約40万円	約7万円
		散水チューブ	大型スプリンクラーセット	1ライン2本立	約40万円	約7万円
			2ライン2巻	約52万円	約10万円	
小型自走式スプリンクラー(ロールカー)	2ライン12本立	約68万円	約12万円			
	1ライン	約170万円	約31万円			

※お問い合わせは、

- ・町農業振興課 農政企画係（3階 ②番窓口）☎：52-9086（直通）
- ・北諸県農林振興局 畑かん営農推進担当（北諸県農業改良普及センター）☎：38-1554 お願いします。

相談

◆「おもちゃ病院三股」を開設します

期 日	3月20日（土）毎月第3土曜日
時 間	・開 院 午後1時～5時ごろ ※受け付けは午後3時までをお願いします。
場 所	町総合福祉センター「元気の杜」
注意事項	・おもちゃ病院三股は、おもちゃを無償で修理します（一部、材料費などが掛かることがあります）。ただし、破損がひどい物、欠品がある物については、修理できない場合があります。現物を見て判断しますので、ご了承ください。 ・AC電源で作動させる電化製品・コンピューター製品、人を傷つける恐れがある物、水に浮く物（浮輪・ボートなど）は修理対象外です。



※お問い合わせは、

- 代表：横山健一 ☎：51-0241 または、
- 増田親忠 携帯：090-1926-8783 お願いします。

◆「ふれあい福祉相談」を実施しています

町社会福祉協議会では、生活上のあらゆる問題について相談を受け付けています。

また、電話での相談も行っていますので、気軽にご相談ください。

- 相談日： 毎週月曜・水曜・金曜
- 時 間： 午前9時～午後5時
- 場 所： 町総合福祉センター「元気の杜」

※お問い合わせは、町社会福祉協議会

- ☎：52-1246 お願いします。

